

意見発表

佐々木委員

本委員会に付託された諸議案について、公明党として意見、要望を申し述べます。がん教育の推進については、これまで教育現場では余り触れていなかった項目であることから、極端に言えば、教員は生徒と一緒に一からがん教育を学んでもよいのではないかと考えます。新たな内容に対応させることは更に教員への負担が生じることになるので、医療機関や関係団体などの外部資源を使って取り組むべきであります。例えば、がん対策の専門家である医師など医療従事者、関係団体やNPO団体、がん経験者であるピアサポーター等と連携してがん教育のモデル授業を実施する。また、リレー・フォー・ライフのようながん患者支援のチャリティーウォークなどに生徒・児童を参加させて、がんに対する意識を高めてもらうなど、また、民間企業のノウハウを生かしたり、資金を提供してもらうなど、民間企業との連携も重要であります。以上、申し述べた内容を積極的に検討していただきますよう要望いたします。

次に、不登校児童・生徒の状況と対策については、このたびの平成 26 年度 11 月補 正予算案に学校事故訴訟和解金として 1,500 万円が計上されております。この案件は、部活動中の生徒が心肺停止事故に遭い、死亡したことに伴って提起された損害賠償請求事件に関し、横浜地方裁判所からの和解勧告に基づいて、原告である御両親と県が和解するものと認識しております。損害賠償請求事件が和解という形で決着を見るのは意義のあることでありますが、将来のある若者が事故により突然亡くなったことは大変残念なことであり、御両親の御心痛も察して余りあります。そこで、事故の再発防止の観点からも、学校管理下における緊急事態発生時の対応、特に A E D の操作方法の研修の学校における取組については、せっかく全校に A E D が配備されていることから、生徒や教職員が操作方法を習熟し、学校の内外を問わず一人でも多くの人命が救えるよう取組を継続することを要望します。

次に、平成 25 年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査結果が公表され、昨年度の本県の公立学校におけるいじめや暴力行為、不登校など、本県における課題が報告されたところです。中でも不登校の児童・生徒が増加している現状に大変憂慮しているところです。不登校の改善に向けては、一人一人の状況を的確に把握し、必要な支援を行うなど、丁寧な対応が必要であると考えます。調査の結果は増減のみに注目するのではなく、問題が起きる一つ一つの背景を考慮し、学校が家庭や地域と連携を図り、組織的に対応することが重要であります。特に、小中学校を卒業した後の引きこもり等の子供への支援については福祉につながるものが大切であり、その点からもスクールソーシャルワーカーの配置は大変効果的であると考えます。是非配置の充実を図っていくことを要望いたします。以上、意見、要望を申し上げ、付託された諸議案に賛成いたします。